会　 議　 録

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会議の名称 | | 令和５年度　第２回上尾市男女共同審議会 | |
| 開催日時 | | 令和６年２月２０日（火）１０時から１２時まで | |
| 開催場所 | | 東棟１階１０１会議室 | |
| 議長(委員長・会長)氏名 | | 議長石川委員長、職務代理者舩生委員 | |
| 出席者(委員)氏名 | | 石川委員、舩生委員、古畑委員、内田委員、甲原委員、尼崎委員  務川委員、池谷委員、石井委員、浅賀委員 | |
| 欠席者(委員)氏名 | | 浅沼委員、野口委員 | |
| 事務局(庶務担当) | | 西嶋部長、内山課長、横山副主幹、高田主任、小暮主任、加藤相談員、内田業務補助員 | |
| 会　議　事　項 | １　議　 　題 | | |
| 報告事項   1. 上尾市の審議会等における女性の登用状況（令和5年10月 2. 市制施行65周年記念、第24回あげおヒューマンライツミーティング21について 3. 人権問題職員研修「災害・防災と男女共同参画～避難所生活での課題～」について   議事  ・上尾市男女共同参画に関する市民意識・実態調査について | | |
| 議事の経過 | | | 別紙のとおり |
| 会議資料 | | | ①次第 ②令和2年3月 上尾市男女共同参画に関する市民意識・実態調査報告書 ③平成21年1月実施 上尾市男女共同参画に関する市民意識調査・実態調査 調査票 ④令和元年9月実施 上尾市男女共同参画に関する市民意識調査・実態調査 調査票 ⑤第3次上尾市男女共同参画計画(デュエットプラン21)における目標4～審議会等における女性委員の役割について～ ⑥審議会等における女性の登用状況(令和5年10月1日現在) ⑦市制施行65周年記念 第24回(令和5年度)あげおヒューマンライツミーティング21事業実施報告書 ⑧人権問題職員研修資料「災害・防災と男女共同参画～避難所生活での課題～」 ⑨令和5年度人権問題職員研修 アンケート結果 |
| 議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。  　　　令和　６年　３月１８日  議長(委員長･会長)の署名　　石川　裕一郎（原本自筆）  議長に代わる者の署名  (議長が欠けたときのみ) | | | |

議　事　の　経　過

|  |  |
| --- | --- |
| 発 言 者 | 議題・発言内容・決定事項 |
| 課長  会長  部長  事務局  各委員  事務局  会長  事務局  委員  事務局  委員  委員  会長  会長  事務局  委員  会長  事務局  会長  委員  委員  委員  会長  委員  会長  事務局  委員  委員  委員  委員  事務局  委員  会長  事務局  会長  委員  事務局  委員  事務局  委員  会長  会長  事務局  会長職務代理  事務局 | ●課長挨拶  ●会長挨拶  ●部長挨拶  ●資料の確認  委員自己紹介  事務局自己紹介  ●第２回審議会開催  定数報告：出席者は10人  欠席者は２人  　（上尾市男女共同参画推進条例第17条２項の規定により成立）  ●規定により会長に議長をお願いします。  ●非公開内容の確認  非公開はなし　会議は公開　傍聴希望者１名  傍聴希望者、入場  ●議事  報告事項(１)上尾市の審議会等における女性の登用状況(令和５年10月)について  資料に基づいて説明。  ●質疑応答  女性の登用状況については毎回報告いただいているが、数値がなかなか上昇しない。資料を見ると今回は30.4％で、前回から0.2％アップしており、令和２年度からの3年間で2％上がっているが、県と国の数字に比べるとやはり低い。このペースで令和７年度の目標の40％に間に合うのかという危惧が毎回出される。もちろん、いろいろ工夫をされていることは承知している。  資料５を見ると、やはり部によって女性の比率に結構ばらつきがある。説明いただいたように、どうしても専門性の面で男性が多い業界がある。相対的に言うと女性が多いのは健康福祉やこども関係だが、大学でも教育・福祉関係の学部学科は女性教員が多く、法学・政治学では男性が多いというのが現状なので、こういう数値になるのは想像がつくところでもある。  女性委員の割合が10％台のところがある一方、逆に女性が多い30％40％台のところもあるが、現状について補足説明があれば事務局にお願いしたい。  実際にヒアリングをしたところ、ある審議会だと委員の人数が14名、そのうち５名が市議会議員で構成されている。そもそも女性の議員が少なく、達成が難しいという話や、業界によっては女性の委員として参画しても発言することがないので辞任したいという相談を受けており、様々な理由でなかなか数値が上がらない。今までは子ども未来部が４割を達成していたが、今回の調査のタイミングでは38％となっており、やはり子ども関係や福祉関係に女性が多くなっている。  女性の委員の方から「発言することがないので辞任したい」との申し出があったという話があったが、委員会の中で発言しづらい雰囲気があったということではないのか。  会の名前は伏せるが、地域で会社の経営をされている方としてその女性の委員に依頼をしたが、実際はその委員が会社の経営をしているのではなく、専務など補佐的な形で事業に関わっているので、会議に出てもなかなか発言することが難しい、ということで相談を受けたと聞いている。  委員として選出はされたが、「適正」、という言葉で表現してよいのかわからないが、その委員会の役員としては少しずれているということがあったということだろうか。女性委員を増やすことは非常に重要だと思うが、何でもかんでも女性を、ということだとお互いが不幸なので、少し精査も必要なのではないか。  何か決める時に、女性が一人だけだとなかなか手が挙がらないが、女性を二人入れると、仲が良いわけではなくても話し合いに入りやすい傾向があると思う。女性は誰かと一緒に行きたかったり、依存していたり、子どもと居たりということで、役員をお願いされた場合、一人よりはあの人がいるなら私も乗っかってやろうという気になる。それは甘えではなく、安心感とかが大きいと思う。それに対し一人だけとなると、出づらいところに出て座っているだけでも大変なのかと思う。そういう背景もあるのではないか。直接何かが解決する訳ではないが、背景的な部分で、二人にするとすっと出てくることができるということがあるのではないか。  今の委員の発言は腑に落ちた。大学でも、女子学生が少ないグループ、やはり女子学生一人だと発言しづらい。二人三人いると、女子同士でわかってもらえるという感じになるが、やはり一人だとかなりアウェイな感じになってしまう。最低でも二人三人揃えるのは難しいかもしれないが、女性を一人だけ入れてもその女性一人が大変になってしまい、続けるのは精神的につらいということになると逆効果である。そのあたりの配慮が必要なのだと、委員の発言から感じる。これについてはいろいろ工夫をされているようなので、令和７年度40％という大変な目標だが、これを目指して頑張っていただければと思う。  ●報告事項(２)市制施行65周年記念 第24回あげおヒューマンライツミーティング21について  市制施行65周年記念第24回あげおヒューマンライツミーティング21について、資料に基づいて説明。  人権講演会は11月の広報掲載で初めて知った。（講演講師・斉藤章佳さんは）とても有名な方で、是非聴きたかったが、スケジュールが入ってしまっていた。12月２日はいろいろなイベントが入っていて、もう少し早い段階でこの方が来るとお知らせをいただければよかった。  高校生が共通テストを受けに行くなかで、埼京線や武蔵野線が痴漢のターゲットになっている。共通テスト当日に痴漢されても、高校生は手を上げたり、騒ぎを起こすとテストを受けられなくなるので黙っている。自分の仕事柄、性の加害者・被害者の視点から気をつけるようにという話をしている。  非常に良い人選であり、よくぞ呼んでいただけたと思っている。いろいろな方が興味関心を持っているのではないか。「私は性加害に興味持っています」と自分で手を挙げて言うことはあまりないので、なかなか表には出てこないと思うが、親御さんや学生のなかにはそういうことを目の当たりにする当事者の方もいるので、是非いろいろな意見やいろいろなものを盛り込んだ講演にしてもらいたい。  ●報告事項(３)人権問題職員研修「災害・防災と男女共同参画～避難所生活での課題～」について  資料に基づいて説明。  様々な問題提起が含まれていたと思う。たとえば能登や三陸もそうだと思うが、地域コミュニティは高齢男性支配になっているところが多いので、やはり女性の声が通りづらい。「地域の声」が「地域の高齢男性の声」になっていることがある。「今は非常時なのだから、女性への配慮とか言っている場合ではない」と、細かい女性や子どものニーズがかき消されてしまうのは普遍的なことだと思う。  12ページの「防災に関する意思決定の場は男性が中心」ということの説明で、「消防団員に占める女性の割合は上尾市の消防団では女性が0.3％」とある。  第１回の審議会でも、資料でこの消防団員の比率がクローズアップされていたように記憶している。消防団員を募集して女性が来ても、消防団員はどんなことをするのか、市民の先頭に立って消火にあたるとか体力が必要な仕事をするなどの説明を受けるイメージがある。意思決定の場で男性が中心とあるが、意思決定よりも実働部隊のような感じがするので、消防団員に占める割合が低いことをもって意思決定は男性ということは少しずれがあるのかと思う。併せて、消防団員の女性の割合が男女共同参画のいろいろな分野において特に強調されるのは、全体の率や参画具合において説明しにくい、良い事例なのかなと前回思ったので、ご検討いただきたい。  ４ページの「災害時、女性が直面した様々な困難」のところで、自分のことですが、食洗器が壊れると家事が回らなくなる。電化製品に頼ってお母さんは時間をつくっているのではないかなと思う。そう考えると、やはり男女で分担をきちんとしていく、そういうことが男女共同参画に繋がっていくのではないか。災害時だけではなく、電化製品が止まってしまったら、直るまでどうするのか、誰がやるのか、そのようなところを意識調査に持っていけたらよいと思った。  すごく良い研修だと思う。民間企業でも「BCP（事業継続計画）」と言われる、災害が起きた時にどうやって事業を継続させるかというものを年２回ぐらい私の勤務先でもやっている。やはり平時でできないという話があり、分担したのにぼうっとしている人は必ず５、６人いる。  だからヒューマンライツミーティング21という、半日で400名来られるようなイベントの中で、そういうぼうっとした人をいかにつくらないかというようなものができるとよいと思う。これは良い資料だと思う。会社員としての意見で申し訳ないが、自分の住んでいるコミュニティでも、こういうことをやっていることを話したい。本当に参考になる。「大は小を兼ねる」と自分も言わないようにしようと思った。  言われればわかるのだが、男性だとわからないことが多い。  災害が起こった後だと、支援物資が支給される、されない、などかなり難しい状況で、能登半島地震の状況を見ても、なかなか厳しいと感じた。だからこそ、今回お話いただいたようなことを踏まえて、今まで気付かなかったが災害時はこれが必要だったものを揃えるというのが大事なのではないかと感じた。  本当に素晴らしい企画、市職員の研修なので、今後引き続き進めていただきたい。  ●議事　上尾市男女共同参画に関する市民意識・実態調査について  資料に基づいて説明。  定点観測が必要だと思う項目がある。時代に向けてどう意識が変わっているかということを比較確認していくことが必要だと思うので、あまり調査項目を変えないというのも必要だと思う。  資料２の冒頭の質問を見ると、「男女平等に関する意識について」を最初に聞いているが、資料３では「家庭生活について」という具体的なところを聞いているが、順番としては、意識調査の大枠から聞いた方が分かり易いのではないか。  アンケートを見て、これだけのものがアウトプットされるのだとびっくりしている。  最初の７ページの回収状況で、例えば対象者数の70歳以上の方が484名いて、回収が204名で42.1％である。一方、30代から40代のまでの方が、例えば30歳から34歳で126、35歳から39歳で142、40歳から44歳で166、それぞれ回答率が30％台である。ということで、若干母数的な部分での格差があるのではないか。  30歳から44歳までの回答者が140名で、あえて45歳から49歳の方の回答者も入れて198名にして何とか70歳以上の200名に天秤が合うのかなと思う。70歳以上の方と、働く世代の30歳から49歳の生活実態というのは多分違うと思うので、そこでの見方を、偏差的なものを、働く世代として30歳から49歳までを見るなどの見直しはしたほうがよいかもしれない。定点的に毎年見ていかないといけないので、今更変えられないのかもしれないが。  回収率が、例えば60歳から64歳で55％とか、65歳から69歳が60.8％というところでいくと、やはり投げている対象者に対する回収率の落差があるのではないか。例えば121ページの「女性の管理職以上への昇進に対する意識」のところでも、元々の母数が違ってくるので、数字的なインパクトが、若干見え方が違ってくるのかと思う。  回収率はもう少しアップさせるようにした方がいいのではないか。全体的な数のバランスの話である。  上尾市全体で114の自治会があり、男性の自治会長が109名で女性は５名である。民生委員はどちらかというと女性が多い。私は女だからできないとか、あなたは男だからできるだろうとか、逆にそういうこともある。  私も会長をやっているが、やはり高齢化で、私も73歳になる。いろいろ地元のことや自治会連合会のこともあるが、やはり72、73歳で全部こなすというのは、人にもよるが、健康な方はよいが年齢的に限界である。ましてやこれから定年退職の年齢も65歳、もしかすると70歳になるかもしれない。そうなると自治会の役員はかなり少なくなると思う。  どこの自治会の悩みでもある。  私のところは150世帯ぐらいだが、２・３日前に時期会長候補をお願いしてようやく決まり、ほっとしている。ただ36世帯ぐらいしかない自治会もあり、毎年、３人ぐらいでぐるぐる会長職をやっているが、もうかなり限界にきている。  女性にも優秀な方がいらっしゃると思うが、業務は非常に煩雑である。地域の皆さんから上がってきた意見を全部やらないといけない。やはり女性だから男性だからではなく、自治会長の割合でいったら男性が多い現状である。うちの方の平方地区は９自治会あり、一人で女性が自治会長をやっている。団地の方が多い。丸山団地である。そこは割と女性が自治会長になっている。他はだいたい男性である。その辺が今自治体としては、一番の問題じゃないかと思う。男女共同参画ということで、なんとか割合を少しでも増やしていだければと思う。  先の委員からも回収率や人数をどうするか、というお話があった。  回収率が37.9％だが、関心の度合い、例えば直接これに答えることによって自分の生活が向上するということに関しては積極的に回答すると思う。そんなに関係ないことに関しては、なかなか時間をかけて、送料はかからないが切手を貼ってという手間暇をかけてまではやらないというイメージがある。他の調査内容と比べてどうなのかについてお話をいただきたい。  今回は女性より男性の方の回収率が低くなっている。男性の方が男女共同参画に対する関心の度合いが低いのと、それに対して自分があまり理解を示しておらず家庭生活においても協力をしてないと、懺悔とまでは言いませんが、それをわざわざ回答する気持ちにはならないと思うが、回収率についての分析などについてお聞かせいただきたい。  性別不明の率が15％ある。今回男性、女性、その他で、その他を設けたのはLGBTQの関係があるので、あえてその他という項目を設けているという説明があったが、一般的にその他というものは設けていないのではないか。それで、回収率も男性何％・女性何％というふうになるが、結局不明の方も必ず戸籍上の性別はどちらかであるので、参考としての性別の回収率になると思う。結果を公表する際は個別注記で参考値になりますと記述があった方がよいのではないか。  私の経験として、属性、住所、氏名、年齢、職業、性別を書いてくださいとあったら、何のために年齢が必要なのか、何のために性別を書く必要があるのかと過去に聞かれたことがある。この調査が男女ではなく、人間としてどうなのかということを問うのに、なぜ性別を聞いているのだと受け取った人は、あえて男女ということは関係ないため、だから私は選ばないという人もいるのではないか。「その他」というのはあくまでも男性女性、自分自身が判別つかない人はその他にしてくださいという位置づけなので、そういう人は未記入というのが意思表示になると思う。  その辺の回答の仕方について事務局がどういう考えで、このようにされたのかと、回答の状況をどう分析されているかについてお聞かせいただきたい。  様々なご意見をいただけたので、今後の事業に生かしていければと思う。  委員からの自治会の悩みについて、こういう声が聞きたかった。代表としていらしている中でいろいろ抱えていて、それをどのように反映できるかというのは、この後７月ぐらいには内容が固まってくると思うので、盛り込んでいきたいと思う。  委員のご意見について、他の市の調査との融合回収率のパーセンテージというのは現時点では把握していない。令和２年の県の調査のときには44.4％だった。県の調査では低い。実際、次回市民意識調査でも埼玉県の調査と比較できるように、同等の４割程度を見込みたい。  前回調査時の設問の意図については、事務局が把握していなかったので、前任の担当者などに、きちんと確認をしたい。  回収率について意見が複数出た。前回調査時は郵送配布のみだったため、回収率にばらつきがあったのではないかと思う。年齢が若い対象者については回答が少ない傾向がある。上尾市・埼玉県の調査ともに、男性の回答数が少ないということがあり、紙に書かなくても出先でも回答できるような形がとれないかと検討中である。まだ予算等も確定していないのであくまでも検討中であるが、そのようなことも考えている。  手元に資料はないが、個人的に今までいろいろな部署で、計画策定等でアンケート調査した経験でいうと、私の感触では回答率は30％程度が相場だった記憶がある。  40％近い回収率は高いと思った。委員からも話があったが、やはり年配の方の回収率が高いということと、委員からの話にもあったが、これを回答することによって社会が変わるかもしれないという希望、そういう思いも反映されていると思う。やはり男女共同参画という意味からすると、辛い思いをされてきたのは年配の方には多いと思うので、その辺りのボリュームゾーンが影響している部分もあり、アンケートに対して回答するという行動に繋がったのではないか。その回収率を見込んだ分析についても検討できたらと考えている。  今までの流れもあって、継続的に見ていくのが大事だと思う。けれどもやはり、年齢層によってばらつきというか回答の仕方の難しさというのはあるのかと思う。  私は子どもが二人おり、一人目は私が育休を取り、二人目は夫が育休を取った。このような家庭もこれから増えてくるのではないかと思う。また介護についても、自分の両親は私が介護をしているが、夫の両親は夫が中心に介護をしている。そうでないと回らない。私一人で、三人も四人も介護をするのは現実的に厳しい。そういう場合、（介護や育児は誰が主として行っているかという設問について）介護してないわけではないが、介護は主に任せている、育児もPTAをやっているわけではないし、夫が下の子についてはやっているという場合は、やっているような、やっていないような、そういう家庭の形にこれからはなっていくのではないかなと思っている。  それから、これは言い過ぎかなと思うが、女性の働き方、女性の生き方というのも、やはり結婚して、ペースダウンした女性が復帰するのと、第一線でそのままやっている方とでは、管理職への考え方が違う。  これから徐々にやっていくことだと思うが、今、高校生は生理については男子生徒にも理解を深めさせているので、生理休暇だったり、生理時の体調不良、そういったものも男性職員が理解してカバーできるようになっていくような設問もあったりすると、少し変わるのかなと思う。  最後に、（性別項目に）「その他」というのがあることによって、その他が認められてきたということに繋がるのかなと思う。そこに「その他」と書いてあるかどうかで、「その他」というのもあるのだとそこで初めて知る人もいると思う。記述の仕方や、設問の意味があるのかないのかということもあるが、そこから気づかせていくとか、そういう人もいるんだ、そういう選択肢に丸をつける人もいるのだということから意識を変えることにもなるのではないか。  定点的な設問や統計をとるということも大事だが、変則的に臨機応変に対応していて、明確に分担していない家庭なども増えていると思うので、検討していただきたい。  この調査自体は上尾市だけではなく他の自治体でもやっていて、悪い意味ではなく、横並び的な部分もあると思う。総務省が管轄している中で、上尾市として独自の項目と調査できる部分と、不条理だけど現状では国が動かないと変えられない部分があると思う。  その一方で、市の裁量で変えられる、方法も郵送だけにしないといけないのか、あるいは自治体によってはインターネット活用できるとか、あるいは項目にしてもここは今回こうしないといけないとか、ここは自治体ごとに独自でできるとかがあると思う。  細かいところまでは説明しなくてよいが、縛りがどれぐらいあるのか。  これは上尾市だけでは変えられない、というところもあると思う。  国の男女共同参画計画、県の男女共同参画計画、そして市というところになっているので、大まかな項目は変えられない。ただその項目の中にどういうものを入れていくか、例えば前回DVの関係で暴力のこととかあったが、県の方には、子どもの前での暴力のことについての設問もあった。市の裁量で変更できる点については今回の意見を参考に反映できるものは反映していきたい。  上尾市の高齢化率30％以上だが、例えば今回震災のあった能登半島のように高齢化率50％を超える自治体もある。どちらが良い悪いではなく、それぞれの自治体の人口構成とか、あるいは就労形態、第一次産業、第二次産業、第三次産業、いろいろあるので、一律で揃えないといけないところと、上尾市ならではのニーズに合った設問項目、あるいは選択肢、集計方法もあると思う。委員の皆様の意見をもとにさらに改善できるところは改善していただきたい。  設問の記述で、少し前まではLGBTだったが、今はもうLGBTQの時代というか形になっているので、これについて次回はLGBTQについてという設問に変わるということでよろしいのか。  法律上はLGBT理解増進法というところを入れた上で、LGBTQも知っていますかというところはあってもよろしいかと現時点で事務局レベルでは考えている。  属性欄で、未だ専業主夫、専業主婦の欄がある。職業を聞かれた場合に、昔は無職ではなく主婦ですと、昔の婦人の方の解答欄として非常に一般的だったが、労働をして、それについて対価をもらっているかということの設問で無職がある。そうすると、専業主夫、専業主婦だと私はどちらなのだろうかとか、あと今基本的には何らかのお手伝いをしている、まさに専業という人がどれだけいるのかなという状況において、この回答の選択肢に専業主夫、専業主婦とあるのは、ちょっとどうなのかなという疑問があったが、ご説明にあったように、どこでもこういう回答の仕方をさせるという場合に、上尾だけ不適切かなということで変えることができるかどうかも含めてお話いただきたい。  もう一点、自治会とPTAが地域活動として一つの項目にまとめられている。PTAは男性の会長もいらっしゃるが、保護者会や役員会というと、やはり女性が出る。一方、自治会の方は婦人部もあってお祭などもお手伝いいただいているが、会長や役員は地元の高齢の方が多く、優遇しているかという項目がある。PTAと自治会については、内容は違ってくるのかなという疑問がある。一緒にしていることについて説明いただきたい。  専業主婦という表記についてご意見いただき、この場で即答ができないもどかしさもあるが、検討させていただきたい。  本審議会には、自治会やPTAの代表の方もいらっしゃるので、ご意見いただいて参考にしたい。  自治会とPTAは地域活動ということで、一つに括られているのかと思う。実態としては、今、委員がおっしゃった通りに、自治会とPTAというのは別なのかと思う。確かに共同してイベントをしたり、学校のことを自治会の方にも担っていただいたりということはとても多く、一緒にお仕事というか、ボランティアですが何かをするという場面はすごく多いですが、参加の意識としては確かに全く別なのかと今ご意見を聞いて私も思う。PTAの方は私も今活動に関わっているが、学校を介して保護者の代表という集まりなので、おっしゃっていただいた通り会長は男性で、その下の実働・実務を担うのは主に母親という構図が今でもある。  少しずつ意識的なところも変わってきてはいる。昨年度に幼稚園の役員をやらせていただいたが、そこは伝統的に女100％の世界で、そこに今年度初めてお父さんの役員が出てきて、だんだんと世代の移り変わりに伴ってお父さんたちも育児に参加・幼稚園の行事に参加するという形が増えているなと実感している。  この意識でこのアンケートのグラフを見ると、女性の方が主として女性が担うべきと思っているのだなとかいろいろな面白いことがわかる。  意識としては自治会の役員になるのとPTAの役員になるというのは全く別なのかなと感じる。  やはり自治会の長は男性が多く、逆にPTAは女性が多いとか、あるいは民生委員も女性が多く、ケアワーカーは女性、学校の先生は女性が多いと、それ自体が問題だと指摘しないといけない。それが見えるように、そっちは女性が多いからいいじゃないか、ではなく、こっちに女性が多いことが問題ではないか、というところをあぶりださないといけない。  埼玉県は専業主婦率が高い自治体だが、北陸から東北へ行くと、女性が働いているのは結構普通になる。したがって、良いか悪いか反発されることも含め、この専業主婦という言葉をどう扱うかは、埼玉も含め首都圏の、専業主婦が多い自治体で今後の課題になってくると思う。  もう一つ、委員から、LGBTではなくて今はLGBTQではないか、というご指摘あったが、国が相変わらずLGBTの4文字である。  加えて今はLGBTQ+とプラスをつけることが多くなっている。LGBTの4つが知れわたったこと自体はよいのだが、逆に誤解されるのは、必ずこの4つのどれかに当てはまるものだと思われて、そうではないということでクエスチョニングもしくあるいはクィアのQをつけるようになったが、今度はLGBTQの5つのカテゴリーにカチッとイメージされてしまうので、プラスをつけることが今は多くなっている。  関連して、私の勤務校でも同じようなハラスメントや意識調査を学生対象にやっているが、先ほど出た選択肢で、最初にあなたは男性か女性かその他に丸をつけるようになっていて、その他にいろいろなことが入ってしまうとかあるいは無意識につけていまっているという話がある。そのことをふまえ、男性、女性、その他、答えたくない、と選択肢を4つつくっている。その4つでも、どれも自分に合わない人が出てくると思うが、そこら辺も選択肢の工夫の余地はあると思うので、そのあたりも今後、委員の方々からのご意見をいただいたので生かしていただければと思う。  進行を事務局にお返しします。  ●課長挨拶  会長職務代理に閉会の挨拶をお願いします。  ●閉会挨拶  以上をもちまして、男女共同参画審議会第２回会議を終了いたします。 |